## 収入金額に関する計算書

事業 年度		法人名		第六口
			-	方

様

1. 損害保険会社又は外国損害保険会社等の収入金額に関する計算

± · 1	A D M	央会任义	角の種		NOCA	T (1 + > 1)	収	入	金	額		率		課	税	標	準	
	船	舶	保	.,,,	<b>食</b> ①		48		212.	识	円	25		环	176	你	+-	円
課				.,								100 45						, ,
課税	-	及び										100						
標準	自動車	車損害 賠	音償責	任保险	<b>食</b> ③							$\frac{10}{100}$						
$\mathcal{O}$	地	震	保	ß	<b>全</b>							20 100						
計算	火	災	保	ß	<b>食</b> ⑤							<u>40</u> 100						
昇	上記	以外σ	)損害	害 保 🏻	<b>食</b> ⑥							40						
		合		計 (Ī	)+(2)-	+3+4	+(5)+	F(6)		7		100						
							入 组		K	関す	る明	細書	I					
	保	険の種類	Ą		収入	保険料 の合計額	及び再 領	保険返 ⑧		支払 金	再保険料 の合計物	斗及び解約 質	J返戻 ⑨		正 味 4 8-9	又入货	<b>最終料</b>	
船	舶	保	険	11)					円				円					円
運	送	保	険															
積	荷	保	険															
小			計	12														
自動	車損害	音償責任	保険	13														
地	震	保	険	<u>(14)</u>														
火	災	保	険	15														
上																		
記																		
以 外																		
$\mathcal{O}$																		
損 害	7 ~	/da	n 7/															
保		他の自																
険	小		計	16														

## 計 2. 少額短期保険業者の収入金額に関する計算

合

課	保険の	<b>番</b> 類		1	Z	入	金	額		率		課	税	標	準	
税標	保険業法第3条第4 及び第2号に掲げる		<del>1</del> 17				317.	1125	円	16 100		H/K	7)6		+	円
準の計	保険業法第3条第5 に掲げる保険	項第1号	18							26 100						
算	合	計		17+18	19											
	•			収 入	金	額	に「	関す	る明	細書	•					
	保険の種類		収入 金	保険料及で の合計額	ド再保	:険返 20	戻		再保険料 の合計物	斗及び解約 預	返戻 <b>②</b> )		正 味」 20 <b>一2</b> 0	収入1	保険料	
	険業法第3条第4項第 び第2号に掲げる保険						円				円					円
	険業法第3条第5項第 掲げる保険	1号														
	合 計															

## 3. 株式会社日本貿易保険の収入金額に関する計算

課税標準の計算 ②		収	入	金	額			率		課	税	標	準	
味気保中の計算の						F.	_	15 100						円
	収	入 :	金 額	に	関 す	るり	月 糸	细 書	•					
収入保険料及び再保険返戻金 の合計額 24			.再保険 :計額	料及び	解約返	戻金の <b>②</b> 5				正 味 ②(1- <b>25</b> )			料 <b>26</b>	
	円				•		F	Э	•				•	円

## 第6号様式別表8記載要領

この計算書は、損害保険会社若しくは外国損害保険会社等、少額短期保険業者又は株式会社日本貿易保険が課税標準となる収入金額の計算を行う場合に記載し、第6号様式、第6号様式(その2)又は第6号様式(その3)の申告書に添付すること。